

男女の賃金の差異に関する情報公表

公表日: 2026年1月26日

男女の賃金の差異 (男性賃金に対する女性賃金の割合)	
全労働者	81.3%
正職員	108.6%
準職員	88.3%
臨時職員	107.0%

男性労働者の育児休業等取得状況

【対象期間】

令和6年4月1日～令和7年3月31日

男性労働者の育児休業等の取得割合 (小数第1位以下切捨)	男性労働者の育児休業の平均取得日数 (小数第1位以下切捨)
0% (0人／0人)	0日 (0日／0日)

※ 男性職員の配偶者が出産した職員を対象者としました。